

霜月 朝晩の寒さにコタツの温もりが嬉しい季節となりました。

10月12日の台風19号は、関東、東北地方に甚大な被害をもたらしました。被災されました皆様には心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

東白川村も岐阜県や日赤を通じてできる限りの復興支援を行いたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いします。報道で見る限りですが、堤防や砂防堰堤などの防災施設では防ぎきれない、まさに想定外の自然の破壊力に驚愕します。

行政は、防災、減災のハード対策に最大限の努力することが使命ですが、住民の皆様にも、“自分の命は自分で守る”という考えを大切に、常日頃から災害に対する心構えをしっかりと持っていていただきたいと思えます。

10月13日には、台風一過の晴天のもと診療所と老人保健施設の竣工式を無事に迎えることができました。計画樹立から完成まで6年間をかけ、多くの皆様の英知と努力により大事業が完成いたしましたこと、ここに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

完成後の内覧会には、350名を超える皆様に見学を頂きましたことから、皆様の期待の大きさが伝わってまいります。竣工式の私の式辞の一節を紹介します。『この医療福祉ゾーン整備事業は単なる施設老朽化による建替えではなく少子高齢化、超人口減少時代に向かう東白川村にあって、その流れに歯止めをかけ、東白川村民と周辺地域の皆様の健康と福祉を護るといふ村の新たな財産を作る事業であります。』

施設だけ立派で、医療介護サービスには不満だらけなどとならないよう、運営に携わる職員も一層の努力をいたします。職員一丸となって、地域の皆様に愛され頼りにされる診療所と老人保健施設にしなければいけないと肝に銘じている次第です。

郷土歌舞伎公演、ふるさとコンサート、文化講演会と続いた立村130周年関連行事も、11月24日の記念式典で集大成となります。平成21年(2009年)からこれまでに東白川村で起こった出来事を振り返り、各分野で功労のあった方々に表彰状と感謝状を贈呈し、それぞれの業績に深甚なる敬意を表し、次の10年間につながる行事にしていきたいと思いますので多数の御参加をお待ちしております。

令和元年11月1日

東白川村長 今井俊郎